

令和6年第2回臨時会議決結果

第2回臨時会が令和6年2月15日に1日限りの会期で開催されました。

条例など2議案が上程され、次のとおり議決されました。

【条例】

●芦屋町いじめ防止対策の推進に関する条例の制定

(可決 満場一致)

「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの防止等を図るための基本となる事項を定める必要があるため、新たに条例を制定するものです。

【その他】

●専決処分事項の承認

(承認 満場一致)

物価高騰対応重点支援給付金事業等の実施に伴う令和5年度芦屋町一般会計補正予算(専決第1号)を地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。